

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番

2000.5.1 No. 号 外

今こそ、労働組合の原点を

これでいいのか

労働者は今、その権利・雇用・生活すべてにわたる深刻な攻撃のなかに立たされ、戦後最悪の無権利状態におかれています。

《例外なき規制緩和》 《自由競争の促進》 《自己責任の原則》 《国際競争力の回復》 《グローバル化への対応》 《超高齢化社会への対応》……等々、毎日洪水のように流される大宣伝のもとで進んでいるのは、無数の労働者のリストロー首切り・賃下げであり、権利と労働条件の破壊であり、そして福祉や社会保障制度の解体です。その一方で銀行や独占企業には、「公的資金」＝国民の税金が湯水のように注入され、手厚く保護されているのです。労働者を犠牲にして企業だけが救われ、人間にとって何ひとつ価値を生まないマネーゲーム・カジノ経済が世界を覆って労働者を食い殺しています。

「新自由主義」というかけ声のもとで進行しているのは、人類史上例を見ない貧富の差の拡大です。世界で最も裕福な三人の資産の合計が、最も貧しい四八カ国のGNPより大きいと言っています。

関い忘れた
労働組合!

今労働運動に何よりも必要なのは、「社会の在り方が根本的に間違っている」とはっきりと言いきることです。今の社会の在り方そ

失業過半数の349万人
男性は75.0%

のもの、労働組合の在り方自体が問い直されなければなりません。働く者の未来のために闘わない労働組合は労働組合とは呼べません。三月の失業者数は、過去最悪を更新し、三四九万人/四・九%を記録しました。男性の失業率は五・二%に及んでいます。ぼう大な首切り攻撃の嵐が吹き荒れているにもかかわらず、労働組合は抗議の声ひとつあげようとしません。春闘では、連合が一切の闘を放棄する状況のなかで日経連のベアゼロ賃下げ攻撃が易々と貫徹されました。しかも春闘のさなか、抗議の闘いも組織されないまま、年金法の改悪や介護保険の導入な

組合のよくなもの

岡野 加徳留(明治大学前学長)

組合はすっかり「牙」を抜かれた。私が「連合」の責任者なら、今こそ、リストロー・失業者の為に、労働者の為に、社会的功労者である老人の人権保護の為に、憲法・労働法で認められている労働者の基本的権利のデモンストレーション・ストライキ・座り込みなどを日本政界に向けて、全国的な規模で、合法的に大々的に展開すると、組合の幹部に話した。ところが、「今はそういう時期ではない」と、ボンクラ経営者のような事を言い出した。……取って労働組合の原点を問おう。……今こそスト権を確立し民主的デモなどで、首相官邸をはじめその他の公共政策決定に深く関わり合いをもつ機関に民主政治のパンチを食わねばならない。最後の砦の一つは頼りになる労働組合だ。……よくなものは本物ではない。(東京新聞)

国家的リストロー

ど、社会保障制度の解体攻撃が国会を通過しています。40歳以下の労働者にとっては、本来受け取れるべき年金が、一千数百万円カットされるという重大な攻撃です。こんなことをまかり通らしたのは、自公の責任であると同時に労働組合の責任でもあります。

そればかりではありません。昨年、産業再生法・民事再生法が成立し、国会では会社分割法案が通過しようとしています。リストロー首切りを行う企業には公的資金を注入し、また過剰設備の廃棄や営業譲渡・会社分割などが自由勝手にできるようになり、そこに働く労働者と一緒にリストローし、スクラップしようというのです。労働者の権利や雇用など「モノ」のように使い捨て、と政府が煽り法制化しているのです。まさに「国家的リストロー攻撃」が労働者を直撃しようとしています。今こそ、労働者の団結をとり戻し、闘う労働組合を再生させよう。私たちは、今まさに無慈悲に首を切られようとしている労働者の未来をかけて、微力ながら、闘う労働運動の新しい潮流をつくりあげ、闘うために闘う決意です。

一〇四七名の解雇撤回に向けて

こうした攻撃の発端となったのは、13年前の国鉄分割・民営化でした。「一旦全員解雇→選別再雇用」や「会社分割→不採算部門のリストロー」という首切り攻撃の原型は、国鉄改革法によってつくら

れ、国鉄方式と呼ばれています。私たちは、国家的不当労働行為を弾劾し、いわれなく採用を拒否された一〇四七名(動労千葉12名)の解雇撤回・原職復帰に向けて、あくまでも闘いぬく決意です。

昨年11月、ILOは、一〇四七名の採用差別問題について、国鉄分割・民営化にともなう採用差別や団結権の侵害、その後も労働委員会命令が停止されていること、司法機関が労働委員会命令を覆す判決を出していることを国際条約違反だとする中間勧告を日本政府に提出し、5月には最終勧告がだされようとしています。

これは国鉄闘争のみならず、今まさに政府が強行しようとしている国家的リストロー攻撃そのものを団結権の侵害＝国際条約違反として批判する意味をもつものです。分割・民営化から14年目を迎えたJRでは、頻発する重大事故、JR総連II革マルと会社が結託した差別・不当労働行為の横行、JR貨物・三島の経営破たんなど、矛盾が噴出してきます。

私たちは国鉄闘争を、すべての労働者の権利と未来にかかわる課題として闘いつづける決意です。

戦争への道にNO

日米安保ガイドラインII戦争マニュアル、「日の丸・君が代」が法制化され、組織的犯罪対策法・盗聴法、新破防法が成立し、憲法改悪や有事立法までが組上にのぼるという状況です。「国家の生き残り」をかけた戦争への準備が進められていきます。労働者の権利を守り、戦争への道を阻むために、闘う労働組合をつくりあげよう。